



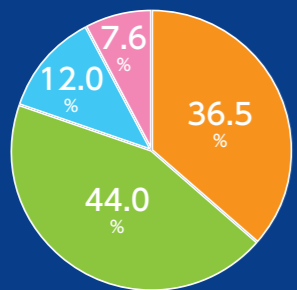
働き方改革支援!

～ 融資やビジネスマッチング、
人材紹介支援でお取引先企業の働き方改革を支援します ～

山陰地方では、企業の人手不足が進み、有効求人倍率も1.5倍を越える高い水準となっています。従業員が働きやすく、働きがいのある職場環境をつくり、定着率を高めることは、生産性の向上における重要な要素となります。当行では、働き方改革を進める企業を、様々な形で応援しています。

● 働き方改革(人材確保・定着・育成)への取組意向

鳥取県内の事業者の働き方改革への取組み意向は、「取組んでいる」および「今後取組みたい」が80.5%と、関心が高いことがうかがえます。



- 取組んでいる 36.5%
- 今後取組みたい 44.0%
- 取組むつもりはない 12.0%
- 無回答等 7.6%

● 働き方改革への取組、又は今後に取組みたい内容

取組んでいる内容もしくは今後取組みたい内容については、「所定労働時間(残業、休日出勤)の削減のための見直し」(49.1%)、「勤務のシフト(ローテーション)、勤務時間、休日設定などの見直し」(37.8%)、「ワーク・ライフ・バランスなどに配慮した休暇制度の見直し」(34.6%)となっています。

取組内容	「取組あり」または「取組みたい」の割合
所定外労働時間(残業、休日出勤)の削減のための見直し	49.1%
勤務のシフト(ローテーション)、勤務時間、休日設定などの見直し	37.8%
ワーク・ライフ・バランスなどに配慮した休暇制度の見直し	34.6%
フレックスタイム制、朝型勤務(ゆう活)、短時間勤務制度などの導入	21.7%
短時間正社員、勤務地限定正社員、職務限定正社員などの導入	18.2%
テレワーク、在宅勤務などの導入	5.2%

(鳥取労働局:平成28年度「働き方改革」に関するアンケート結果より)



情報提供

鳥取労働局との働き方改革に係る包括連携協定

平成29年9月、当行は鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を結び、地元企業の働き方改革の取組みを後押しすることを目的に、雇用管理や労働生産性の向上等に関するアドバイス等を行うこと等で連携いたしました。



お気軽にお訊きください!

営業担当者が持つタブレット端末で、中小企業の働き方改革を促進する各種補助金や税制優遇等をご案内しています。



融資商品

新たな融資商品 「働き方改革応援融資」の取扱いを開始!



子育て支援や女性活躍に積極的に取組む地元企業を応援するため、平成30年4月より取扱開始。「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」などの認定を受けた鳥取県内の事業者に、運転資金や設備資金等を、最低金利 年0.90%(変動金利)でご融資します!



企業向け福利厚生サービス「福利厚生倶楽部」の入会金(通常3~10万円)を一律1万円に優遇します。



福利厚生

従業員のメンタルヘルス強化研修と地域貢献を同時に行える! 一歩進んだ福利厚生制度のご提案

当行では、平成29年5月より、智頭町との「森のビジネスセラピー協定」にもとづき、福利厚生の充実を考えているお取引先企業に対し、森林セラピーのご案内を行っています。専用パンフレットを作成し配布しておりますので、お近くの営業店までお気軽にお尋ねください。



人材確保支援

当行では人材派遣等を業とする企業・団体と提携し、マッチングを行うことで、お取引先企業の人手不足に対する支援を充実させています。

- 学生人材バンクが展開する首都圏から地方企業へのインターンシップ事業を活用し、都市人材と当行取引先企業との人材ニーズとのマッチングを行っています。



- 平成30年4月、県内の金融機関に先駆けて、テンスタッフフォーラム株式会社と提携を結びました。お取引先企業の要望に適した、即戦力となりうる専門職、管理職、後継者等を紹介し人材確保のニーズに対応します。

テンスタッフフォーラム株式会社